

## 第 247 回長野県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 令和 6 年 2 月 2 日（金）13 時 30 分から

2 開催場所 長野県長野合同庁舎 別館大会議室

3 出席者

内水面漁場管理委員 10 名

漁業者代表：古谷 秀夫、大沼田 志津男、飯田 好輝、石田 和夫、輿水 由香理

採捕者代表：小澤 哲

学識経験者：平林 公男、竹原 文子、桐生 透、高田 啓介

事務局：吉田書記長他、事務局員 3 名

4 議事

(1) コイの持ち出し禁止指示について

(2) 野尻湖におけるオオクチバス等の再放流禁止指示解除について

(3) 長野県漁業振興計画の改定について

(4) その他

5 会議内容

平林会長挨拶 会議に入る

吉田書記長 ここからは、平林会長に議事の進行をお願いします。

平林会長 まず、議事に入る前に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員を、小澤委員、竹原委員をお願いします。

本日最初の議題は、(1) コイの持ち出し禁止指示についてです。まずは事務局から説明を行いますので、その後ご意見、ご質問等をお願いします。

事務局 資料 1 により説明

平林会長 ありがとうございます。これは養殖業者にとって毎年重い決断になるわけですが、昨年度の発生件数は 0 であり、それが続けばと思っておりましたが、残念なことに 9 月と 10 月に発生してしまいました。傾向としては、全国的にも減少傾向にあると思っておりますが、事務局からご説明いただいたように、こういう状況なので、もう 1 年延長してはというご提案をいただきました。長野県内水面漁場委員会ですらどうするかご協議いただきますが、まずはご意見、ご質問はありますでしょうか。

飯田委員 国がどう考えているのかよくわからない。特定疾病に指定されているということですが、現

実に日本中まん延している。なぜ特定疾病から外されないのかは、ニシキゴイの関係です。ニシキゴイを輸出するために、農水省は日本中ではまん延していないという言い方をしている。日本の食用コイの養殖量は、以前は3万tありましたが、現在は2千tに減少。フランスやドイツは生産量が維持されている。日本は30分の1に。ニシキゴイ業者のためにいつまでやっているのか。何とか国に働きかけてもらいたい。

平林会長 今回のご意見は、今回は延長しないということでしょうか？

飯田委員 できたらと思いますが、国で決めているので仕方ないと思います。

平林会長 では、延長ということで良いですかね。

飯田委員 はい

興水委員 コイを釣りに来ている人、釣りたい人が一定数はいる。なので、どうにか放流をしたい。今回はダメでも、相談して検査をするなどして放流する方法はあるのか。

平林会長 事務局からコメントはありますか。

事務局 遊漁者の方からそういう声があることは承知している。参考で農政部長通知を載せましたが、やむを得ずというところに該当するかは個々の事例で、相談していただくことになると思います。該当する場合は、あらかじめ水産試験場でKHVの検査をして、無病のものを放流するということも可能性は0ではない。ただ現行の指示については、国の方針も変わらず、他県でも放流禁止指示を出して以降、指示を出さなくなった県はないことから、指示は継続せざるを得ない状況です。

平林会長 他にございますか。いろいろご意見がでましたが、委員会としては事務局から提案があったとおり、もう1年、来年の3月31日まで延長するというところでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

平林会長 それではコイの持ち出し禁止指示につきましては、もう1年延長するという事で決定いたします。

続きまして、(2)の「野尻湖におけるオオクチバス等の再放流禁止指示解除」についてです。

現在、委員会で指示を出している野尻湖におけるオオクチバス等の再放流禁止指示については、令和6年3月31日をもって解除期間が終了するため、前回の委員会で、委員の皆様から野尻湖漁協から解除申請が提出された場合についての審査基準を審議していただき、決定いたしました。

今回は資料2のとおり令和6年1月12日付で野尻湖漁協から解除申請が提出されましたので、審査基準に基づいて指示解除の可否を決定していただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2により説明

平林会長 それでは審議に入りますが、こちらにつきましては、関係者である石田委員にはご退席いただけます。

(石田委員 退席)

ただ今の説明に対して、何かご質問、ご意見はございますか。

前回までに、基準について時間をかけて議論していただきまして、その基準に基づいてご審議いただきますが、何かございますか。

桐生委員 再確認ですが、令和3年3月15日の指示22号の1番下の漁業法に基づく水産動植物の繁殖保護を図るための指示の解除申請とありますが、具体的にはどういうことでしょうか。

事務局 漁業法で水産動植物の繁殖保護を図るために必要があると認められるときは、漁場管理委員会が必要な指示をすることができるとの規定があり、在来魚の繁殖保護を図るために、オオクチバス等の再放流禁止の指示を出しています。それを解除してもらうために、審査及び判断基準に基づいて申請がされたということです。

平林会長 よろしいでしょうか。

それでは他に何かございますか。

私からですが、4ページ その他2行目、緊急放流の指示がある場合、指示の決定後直ちに委員会事務局等に電話等による連絡がされるということですが、大事なことなので、電話だけではなく、文章で残るような形でお知らせいただいたらどうでしょうか？

事務局 基本的には電話で連絡を受けます。緊急放水については、一刻を争う場合もあるため、文書ではなく電話で受けて、組合がすぐに対応する形となっています。

平林会長 連絡を受けたほうは、何らかの形で文章を残しておくということで良いですか。

事務局 はい

平林会長 わかりました。

他に皆さんからありますか。

桐生委員 緊急放水の指示があった場合の対応については、東北電力と確認した書類があるのでしょうか。

事務局 時間的に厳しかったため、とりあえず組合長と電力会社が口頭でやり取りをして了解を得たと聞いています。

竹原委員 一番最初、平成20年に指示を出した時と現在で、オオクチバス、コクチバスの生息数は、増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

事務局 資源量のデータはありません。遊漁者数が減少しているといったこともないので、大きな変動はないと思われます。

平林会長 次回でいいので、遊漁者数の推移等現状を示す客観的なデータを出していただきたいと思います。

そういうことでいいですか。竹原さん。

竹原委員 はい。

平林会長 他にございますでしょうか。

無いようですので、本件につきましては、申請どおり令和6年4月1日から令和9年3月31日まで、引き続き3年間、野尻湖におけるオオクチバス等の再放流禁止の委員会指示を解除することとしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

平林会長 それではそのように決定いたします。

石田委員にはご着席頂くようお願いいたします。

(石田委員 着席)

続きまして、(3)の「長野県漁業振興計画の改定について」です。この計画は、骨子案の段階から当委員会に関わり、意見等述べてきたものです。今回は、計画期間が本年度末で終了することから、改定をすることです。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3により説明

平林会長 これにつきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいということです。この計画案について、何かご意見等ございますか。

大沼田委員 コロナウイルスの関係で遊漁者が減少したとあるが、うちの組合は逆に増加しました。

飯田委員 釣りは3密ではないので、逆に増加している。しかし、実態として減少しているのは別の要因があるのではないのでしょうか。

事務局 増えた漁協もあることは承知していますが、例えば県外からの遊漁者が多い漁協の中には、県

境を越えることが規制されたこともあり減少した漁協もあります。書き方については検討させていただきます。

小澤委員 4ページ2(5)河川湖沼環境の変化 昨今盛んに言われている農薬ネオニコチノイドの問題を記したほうがいいのではないのでしょうか。

平林会長 これについては、いろいろな研究者によって意見に差があります。そういった意見が出たということをお願いします。

飯田委員 アユの歴史、鮎養殖については長野県が一番古い。商業ベースで行ったのは上田の小山さんが最初です。長野県が全国1の生産量を誇っていた期間が長かった。今は2~3件になってしまったが、過去の歴史についても記載をお願いしたい。

平林会長 そういうご意見ということで、検討願います。

古谷委員 漁業振興計画を新たに改正して取り組むということですが、長野県の河川は、海なし県で漁類にとっては劣悪な環境にあります。その中で振興計画を進めていかなければならない現状ですが、新しい振興計画の中で、国が示している多自然川づくりへの取組みが具体的に示されていません。各組合からは河川工事に伴う問題が漁連に上がってきています。工事に伴う仕様、設計が多自然川づくりに沿っていない事例が多々ありますが、その辺はどう捉えていますか。

平林会長 多自然川づくりは、自然環境に配慮した川づくりをということで一度、作り直されたところですが、今のご意見に対して何かありますか。

事務局 多自然川づくりについては現計画にも資料3の2の16ページに記載があります。

それとは別に、平成23年に河川課長から建設事務所長等に、漁協と河川工事事業者が工期工法について事前協議を行うよう通知が出されています。それが徹底されるよう河川課と話をしていきたいと思います。

古谷委員 河川工事に伴っては、請負業者から漁協に同意書を求めてきますが、その時点で工事の仕様等の図面が出来上がっているなど、工事の発注直前の変更が困難な時点で同意を求めてこられることが多いので、システムを改めてほしい。

ひどい状況の事例もあるので、次回の委員会に参考として資料提供をします。

石田委員 発注後に業者が来る。以前は事前説明がありましたが、現在はすでに決まったからやれと言われることが多い。しばらく回答を保留していると、今度は役場から毎日のように催促が来る。ぜひ通達の徹底をお願いしたい。

事務局 この振興計画は法律に基づいた書き方をさせていただきたい。

取決めたやり方はありますが、建設事務所の対応にも温度差があるのかなと感じています。県

漁連で漁協からの意見や事例を取りまとめて、この業者、この工事と具体的に示されるといいのでは。どういうやり方が河川工事の手続き上いいのか、お互いが良い方向になるように検討していきたいと思います。

古谷委員 ほとんどの水路からメダカやドジョウが消えた。山の上まで農業水路はU字溝が敷設されています。昔は水路で自然繁殖していたが、今はフナまで買って放流しています。その辺の状況も加味して検討いただきたい。

飯田委員 信州サーモンのブランド化ですが、今後一番問題になってくるのは、国内で海外資本による大規模な陸上養殖施設が4か所で作られていることです。今年から出荷が始まる静岡は計画で6千トン、三重は1万トン。信州サーモンの400tとは、けた違い。海外輸出をしようとしているが先行きは不透明な状況です。

私も海外輸出していますが、ネオニコチノイド系農薬の関係で、河川水でも地下水でも残留が出てしまうので、ヨーロッパには輸出できません。国内も無理かもしれません。ASC認証という国際的認証があり、それを取らないと、例えばジャスコは一切引き取らなくなっています。日本国内でもそういう可能性が高い。そうなる養殖業者の力ではどうしようもない。農薬を規制しないとどうしようもない。衛公研でネオニコの分析ができるようになった。それを活用して、県で基礎データを取っていただきたいと思います。

魚粉も高くなっていて、国内販売では採算が合わない可能性があります。信州サーモンも国内よりアメリカでの評価が高い。身がしっかりしていて美味しいと。県も農産物の輸出を増やしたいと考えていますが、そのためにも基礎データは必要だと思います。

平林会長 振興計画の内容というよりはモニタリングを継続していただきたいという意見ですね。ご検討いただきたいと思います。海外資本の影響の問題より、こちらでしょうか。

興水委員 インターネットを利用した遊漁券を、うちの漁協も今年度導入しました。以前から遊漁者の方から導入するのかわい合わせがありました。県内はまだ導入が少ない状況です。電子遊漁券システムのサイトをクリックすると、導入している漁協の一覧が出てきて、PR効果が高いと感じている。導入をどのように進めていこうと考えていますか。

事務局 長野県内30漁協中12漁協が導入しています。令和元年度から本年度まで、やるぞ内水面活性化事業で国が導入費用を補助してきましたが、これが来年度以降ないかもしれません。本年度県漁連と関係団体と連携して、やるぞ内水面活性化事業を活用して、仕組みを作りました。県漁連が電子遊漁券販売のシステムを導入し、傘下の漁協はこのシステムを活用して導入費用なしで電子遊漁券システムを導入できる体制に本年度からなっています。事務作業の一部を県漁連がやるので、漁協の事務作業の軽減になります。また、漁協の情報も載ります。これは全国初のシステム。これを活用して広げていきたいと思います。

古谷委員 県下全域に下水道が普及することに伴い処理場の排水が出るが、肥料3要素等の基準はどうなっているのでしょうか。

事務局 水質汚濁法により、下水処理に限らず河川に排水する場合の基準はあります。下水処理場からの排水は、基準をクリアしています。

竹原委員 ミズワタクチビルケイソウの防除対策の支援は、具体的にはどういう支援になるのでしょうか。

事務局 平成 30 年に初確認。現在は全県的にまん延しています。主な防除対策は水試が取り組んでいます。例えば、釣り人がはく胴長から他の水系に移るので、そこから広がります。なので移動をするときに消毒をしてもらいます。消毒には何が効くのかデータを取って、効果が確認できたものは水産庁からマニュアルが公表されています。それを漁協等へ情報提供をして防除を行っていただき、拡散を防いでいます。

平林会長 場所によっては立て看板も出して啓発活動をしていると聞いていますし、一番は使用する靴の消毒をやられていると聞いています。

桐生委員 10 ページのマス類ですが、「より天然漁に近い魚」は「野生魚」という言葉のほうがいいのではないのでしょうか。輪番制の禁漁は効果があると思います。

11 ページ支流からの資源添加効果は、しみ出し効果のことですが、一般の人が聞いても意味が判らないのではないのでしょうか。

12 ページキャッチ&リリースの遵守に、密放流禁止を入れたほうがいいのではないのでしょうか。

16 ページ自然との共生、環境との調和に配慮した河川整備ですが、既存の堰にはスリット化を進めることを入れたほうがいいのではないのでしょうか。また、堰堤が 15m 以上をダムというが、維持流量が重要になります。管理者のほうで勝手に決めていて、漁業者がお願いしても聞いてくれません。これを何とかしないとということもお願いしたいと思います。

平林会長 なかなか難しい問題もありますが、取り込めるところは反映をお願いします。おっしゃるとおりだと私も思います。

高田委員 振興計画は 5 年に 1 回改訂だったと思います。計画を初めて見たときの印象は、漁獲量が極端に減少したことです。それをどこまで戻すのか。前回は国から振興計画についていろいろあったかと記憶しています。計画に変わり映えがない。なぜそうなのか事前に資料をいただいて考えていました。喫緊の問題で我々が携われることが書かれています。それは当然だと思いますが、漁獲量が減った原因は、蛋白源として魚介への依存量が減ったことも一因。内水面も業態変換も必要か。漁獲から養殖も業態変換のひとつです。国の方針とは相反するが、野尻湖での再放流を認めるのも痛しかゆしですが。漁獲と養殖のほかに生態系サービス。レクリエーションの場として活用。キャンプ場とか。長期的な課題として、そういったものを収入源として考えられないのでしょうか。

組合員の減少が鈍化しています。今のうちに組合員を増やす魅力を考える必要があると思

ます。そういった課題について、この委員会でもんだことはありません。フリートーキングで話す機会、他の内陸県の情報から案を考える。将来的なビジョンを考えるのも委員会の意義。そういう機会を設けるのもいいのではないのでしょうか。

石田委員 野尻湖にブラックバスが入ったのは40年前です。県に駆除費用を頼みましたが駄目でした。苦肉の策でバス釣りにかじを切ったところ、とたんに何百台もある野尻湖の船がなくなりました。経済効果大でした。そのお金を利用して20年くらい前にわかさぎの増殖装置を入れたところ、わかさぎの釣果が上がりました。結果、わかさぎの卵を県内の湖に諏訪湖の代わりに卸しています。県内のワカサギ釣り場のために頑張っています。ブラックバスの解禁がなければできませんでした。今まで4000万円くらい使っています。野尻湖は遊漁に完全にシフトチェンジしています。

平林会長 いいかどうかは別問題として、そういう事例ということですね。

漁業振興計画は5年間の計画ということで比較的短期的に取り組むことがまとまっています。対策としては中長期、短期いろいろな時間軸があります。委員会としては中長期的なことも考えていかなければなりません。この漁業振興計画については、令和6年から5年間の計画ということで、ある程度短期的なところで対応していくことかと思っています。いろんなご意見があると思いますので、事務局へ出していただいて、これから5年間の指針になる、重要な計画だと思っていますので、様々な意見を取り入れていただきたいと思います。

私からの意見ですが、最初の計画が平成29年からということで、大きな変更はなくていいと思います。そういう風にしろというわけではなく、そういうまとめ方もあるかなという意見としてですが、現在は長野県全体の漁業振興計画ですが、地域によってだいぶ違うと思っていますので、少なくとも4つくらいの地域(水系)に分けて、計画を立てたらどうでしょうか。それぞれの地域ごとに問題点、課題が違ってきていますし、対策もそれぞれ違う場合もあります。本来は計画の造りとしてきめ細かく4つくらいのエリアに分けて、現状と問題点を洗い出して、それぞれに対してきめ細かく計画を立てるのがスジだと思います。すぐにというわけにいかないと思うので検討をお願いします。

2つめは、諏訪湖は特出ししてあるので、湖沼についてはこの形でいいと思いますが、課題がしっかり見えるように作っていただきたいと思います。課題に対してどういう対策をとっていくのかということが第一で、報告書を見たときにすぐわかる様な造りにしておく必要があります。今の造りだと現状と課題は、「こういうことをしています。」「こういう形になってます。」

「一部こういう課題になっています。」「ひとつ要因となっています」という書き方となっています。現状と課題のところは課題を明確にさせていただくと、見ている人もこういう課題に対しては、5年の間にこういう対策をとっていくんだということがより理解できるようになると思います。そういう形にさせていただくと、目標もそれに対する対策も明確になると思います。5年間経過して振り返って見直す時にも、課題解決ができたのか明確な評価ができるようになると思います。感想ですので、そういったことで検討いただければと思います。

他にご意見ございますか。時間も経過していますので、何かあれば事務局にご意見を出していただいて、採用できるところは採用していただければと思います。またメール等で、ご意見があればお送りいただければと思います。それではここで、長野県漁業振興計画については終



わりにしたいと思います。

その他ですが事務局から何かございますか。

事務局 ございません。

平林会長 委員の皆さんから何かございますか。

委員 ありません。

平林会長 無いようですので本日の議事は全て終了といたします。進行を事務局にお返しします。

事務局 長時間にわたり、委員の皆様には慎重な審議と提言をいただきありがとうございました。また、平林会長には円滑な進行をしていただき、ありがとうございました。

本日振興計画について、貴重なご意見いただきました。事務手続き的には6年の3月に河川管理者等に承認をいただかなければならないということで、皆さんからいただいた意見全てを反映するのは難しいと思いますけど、次の5年間の間に、いろいろいただいたご意見についても、データを集積したり、事実関係を確認等し、地域毎についてもですが、県漁連とも連携しないと進んでいけないこともあると思いましたので、そこはご容赦していただきたいと思います。

高田委員さんからも貴重なアドバイスをいただきました。漁獲量で振興計画をこの先20年立てられるか。リクレーションとか観光というキャッチコピーも出てきましたが、長野県の内水面を考えると、そこらへんが重要になってくると思われます。次の5年間の間に、そういうことも考えて、データも蓄積し、長野県の内水面っていいよねと言われるようにしたいと思います。

本年度は漁業権免許の切替もあり、委員会が4回、公聴会が1回と、通常の年より2回多くご出席、ご協力いただき感謝申し上げます。

来年度は通常ベースに戻り、7月、11月、2月頃の3回の開催を予定しておりますので、ご予定をお願いいたします。

本日はありがとうございました。気を付けてお帰りください

議事録署名委員

㊞

議事録署名委員

㊞